

	会 長	質疑はあるか。	
	徳山委員	説明していただいた工事内容では納得がいかない。崩れたところを放置する のか。	
	事務局	産業振興課の工事担当からは、道路の負荷は45度にかかるので、今回の場 合は大丈夫であると伺っている。	
	徳山委員	大規模に崩落しており、車が滑落するなど事故があつてからでは遅い。土を埋 めるとかしないとイケないのではないか。	
	事務局	そうすると相当大規模な工事となると思うが。	
(3) 平成30年度北 栄町栄財産区特 別会計補正予算 について	横山委員	災害復旧工事として補助が受けれないということだが、誰が判断したのか。	
	事務局	災害の認定は国が行うが、本案件は県と協議し、条件的に災害認定は受けれ ないということだった。それを受けて町が判断したということ。	
	横山委員	大規模な工事をする、財産区の費用負担が大きくなる。地域住民の納得が 得れるだろうか。	
	宮本委員	崩れたところを放置することになると、2次災害が起こるのではないか。い つ大雨が降るかわからない。	
	会 長	崩落した反対側に側溝があるが、復旧の際に側溝に雨水が流れるように(崩 落したところに流入しないように)道路に勾配をつけられないか。	
	会 長	委員からいろいろな意見が出ている。来年の1月に管理会を招集するので、そ れまでに復旧工事の方法を再検討してほしい。	
	事務局	再度、管理会で諮らせていただく。	
	事務局	補正予算案は、先ほどの災害復旧工事を盛り込んでいるため、来年1月に召 集予定の管理会で諮らせていただく。	
	(4) 平成31年度北 栄町栄財産区特 別会計予算につ いて	事務局	(予算案について説明)
		会 長	何か質疑はあるか。
事務局		栗のイベントは、売り払い収入約3万円に対して、草刈り等の経費が10万円程 かかっている。	
事務局		議会からの声もあり、栄財産区のPRということで始めたものである。そういうこ ともあって、やめにくい現状もあるが、財産区を知っていただくことも重要であると 考えている。	
会 長		管理道の崩落したところに注意喚起の看板を立てたらどうか。	
横山委員		歳入の利子及び配当金について、基金の状況を説明願いたい。	
事務局		100,000千円の国債を町の一般会計と50,000千円ずつを購入。残りは定 期預金による運用。国債は良い条件のものがあれば、買換えをする。その時 期を逸してはいけないので、以前の管理会で事後報告とさせていただきよう 了承を得ている。	
会 長		いろいろ意見をいただいたが、原案のとおり承認するというところでよろしいか。	
委員		異議なし。	
(5) その他		徳山委員	栗のイベントをPRするなら、TCCに取材に来ていただくようお願いしてはどうか。
	宮本委員	参加者数も組数での報告ではなく、人数で報告願いたい。	
	事務局	了解。	
5 その他	会長	皆さんで何かあるか。	
	委員・事務局	特になし。	
	会長	では以上で閉会とする。	
6 閉会 午後4時27分			

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月18日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (徳山委員)

議事録署名人 (宮本委員)